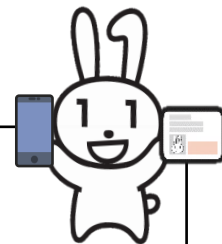


マイナンバーカードの受け取りについて

受け取るにあたりはがき、本人、代理人、来庁困難確認書類の
4つが必要です。



A

- ・ マイナンバーカード
- ・ 運転免許証
- ・ 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）
- ・ 旅券（パスポート）
- ・ 在留カード
- など

B

- ・ 学生証
- ・ 資格確認書（保険証）
- ・ 福祉医療券
- ・ 医療受給者証
- ・ 印鑑登録証及び登録印
- ・ 年金手帳
- ・ 基礎年金番号通知書
- ・ 後期高齢者医療資格確認書
- など

交付対象者の本人確認書類

- ・ Aから1点
- ・ Aの書類がない場合、Bから2点

代理人（来庁される方）の本人確認書類

- ・ Aから1点

本人の来庁が困難であることがわかる書類

- ・ 診断書、障がい者手帳、施設入所証明書
- など

例1.施設に入所している60歳の親のマイナンバーカードを子が受け取る

資格確認書と介護保険資格確認書

親

運転経歴証明書

+

+

マイナンバーカード

子

運転免許証

+

+

施設入所証明書

施設入所証明書

例2.病気で入院している方のマイナンバーカードを知人が受け取る

入

パスポート

知

運転免許証

マイナンバーカード

マイナンバーカード

診断書

交付対象者が75歳以上であれば
来庁が困難とわかる書類は不要です。

ご不明な点がございましたら下記のサイトをご覧になるか、
電話にてお問い合わせください。

・マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/receive>

TEL 0120-95-0178

・草津町役場住民課 TEL 0279-88-7192